



平成 29 年 6 月 15 日

## 国際研究交流の概況（平成 27 年度の状況）

本調査は、我が国の国公私立大学、高等専門学校、独立行政法人等と諸外国との年間の研究交流状況等を把握し、国際交流推進施策に関する基礎資料とすることを目的として文部科学省が実施しているものです。

このたび、平成 27 年度の状況に関する調査を公益財団法人未来工学研究所に委託して実施し、結果をとりまとめましたので、お知らせします。

## 1. 調査内容

- 1) 調査対象：国公私立大学、高等専門学校、独立行政法人等の計 902 機関  
(有効回答：計 873 機関 回収率：96.7%)
- 2) 調査項目：平成 27 年度（平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月）における  
調査対象機関と諸外国との年間の研究交流状況等

## 2. 調査結果の概要

海外からの短期受入れ研究者<sup>1</sup>数は、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。短期<sup>2</sup>派遣研究者数は、調査開始以降、増加傾向が見られる。中・長期の受入れ及び派遣研究者数については、近年概ね同水準で推移している。

海外の大学・研究機関との研究に関する協定<sup>3</sup>数は、873 機関中、532 機関が海外の大学・研究機関と協定を締結している。

## 3. 調査結果

## 1) 海外からの受入れ研究者数及び海外への派遣研究者数

## (1) 海外からの受入れ研究者数

- 短期受入れ研究者数は、平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。(H27 年度：26,489 人)

<sup>1</sup> 受入れ研究者とは、海外の機関に所属する「外国人研究者」の招へい等の「受入れ」及び以前海外の機関に所属していた「外国人研究者」の雇用を指す。ただし、平成 25 年度調査からは、所在地を日本とする機関から国内の各機関への「受入れ（雇用・雇用以外）」は対象外としている。また、ポスドク・特別研究員等は含むが、学生は含まない（ただし、雇用契約を締結し、職務を与え研究に従事している博士課程在籍学生は対象）。

<sup>2</sup> 本調査では、1 か月（30 日）以内を短期とし、1 か月（30 日）を超える期間を中・長期としている。

<sup>3</sup> 研究に関する協定とは、海外の大学及び研究機関と、履行すべき義務や約束について取り交わした合意文書（覚書含む）のうち、「研究者の派遣、研修、その他の交流」、「共同研究の実施」に係るものを指す。平成 28 年 3 月 31 日時点で締結している（有効である）協定であり、協定締結先が海外にある大学、研究機関、政府関係機関のものが対象。

- 中・長期受入れ研究者数は、平成 12 年度以降、概ね 12,000～15,000 人の水準で推移している。(H27 年度：13,137 人)

## (2) 海外への派遣研究者<sup>4</sup>数

- 短期派遣研究者数は、調査開始以降、増加傾向が見られる。(H27 年度：166,239 人)
- 中・長期派遣研究者数は、平成 20 年度以降、概ね 4,000～5,000 人の水準で推移している。(H27 年度：4,415 人)

## 2) 機関別研究者交流状況

### (1) 機関別受入れ研究者数

- 短期受入れ研究者数は、国立大学等においては、平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。その他の機関においても、震災等の影響による減少傾向は見られたものの、概ね同水準で推移している。
- 中・長期受入れ研究者数は、国立大学等では概ね 7,000～8,000 人の水準で、私立大学では概ね 3,000～5,000 人の水準で推移している。独立行政法人等では緩やかな減少傾向が見られる。その他の機関においては、概ね同水準で推移している。

### (2) 機関別派遣研究者数

- 短期派遣研究者数は、国立大学等、公立大学、私立大学では長期的に見ると増加傾向が見られる。その他の機関ではほぼ同水準で推移している。
- 中・長期派遣研究者数は、国立大学等においては、平成 19 年度まで減少傾向であったが、その後は増加傾向である。

### (3) 受入れ研究者数及び派遣研究者数の多い大学等研究機関

- 別添表 1、表 2 のとおり。

## 3) 地域別研究者交流状況

### (1) 地域別受入れ研究者数

- 海外からの受入れ研究者数は、短期、中・長期ともに、アジアからの受入れが最も多く、次いでヨーロッパ<sup>5</sup>、北米となっている。
- 短期受入れ研究者数は、アジア、ヨーロッパ、北米では平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、減少前の水準まで回復傾向が見られる。
- 中・長期受入れ研究者数は、アジアでは、平成 12 年度から平成 24 年度まで概

<sup>4</sup> 派遣研究者とは、国内の各機関に所属する「日本人及び外国人研究者」の海外渡航を指す。国内の各機関で雇用（「常勤・非常勤」「任期あり・なし」とともに該当）している日本人、外国人研究者及び「特別研究員制度」「関連支援制度」に応募し、採用された研究者を対象とする。ポストドク・特別研究員等は含むが、学生は含めず、留学も派遣には含めない。

<sup>5</sup> NIS 諸国を含む。(NIS 諸国とは、アゼルバイジャン共和国、アルメニア共和国、ウクライナ、ウズベキスタン共和国、カザフスタン共和国、キルギス共和国、グルジア、タジキスタン共和国、トルクメニスタン、ベラルーシ共和国、モルドバ共和国、ロシア連邦を示す。)

ね同水準で推移し、平成 25 年度に減少したが、平成 26、27 年度は増加に転じた。ヨーロッパ、北米においては、平成 12 年度以降、概ね同水準で推移している。

#### (2) 地域別派遣研究者数

- 地域別派遣研究者数は、短期は、アジアへの派遣が最も多く、次いでヨーロッパ、北米となっている。中・長期は、ヨーロッパへの派遣が最も多く、次いで北米、アジアとなっている。
- 短期派遣研究者数は、アジア、ヨーロッパ、北米をはじめ、全ての地域において、長期的に見ると増加傾向が見られる。
- 中・長期派遣研究者は、調査開始以降、ヨーロッパ、北米は減少傾向が見られたが、ヨーロッパは平成 22 年度から、北米は平成 23 年度から増加した。その後、平成 25 年度は前年度に比べて減少し、平成 22 年度と概ね同水準となった。その他の地域においては、概ね同水準で推移している。

#### (3) 受入れ研究者数及び日本からの派遣研究者数の多い国・地域

- 別添表 3、表 4 のとおり。
- 受入れ研究者数の多い上位 3 か国は、短期については米国、中国、韓国の順であり、平成 14 年度以降変化はない。中・長期については、平成 14 年度以降、中国が最も多く、2 位と 3 位は米国又は韓国である（平成 27 年度は米国、韓国の順）。
- 日本からの派遣研究者数の多い上位 3 か国は、短期については、平成 16 年度以降、米国、中国、韓国の順であり、中・長期については、平成 14 年度以降、米国が最も多く、平成 18 年度以降、2 位と 3 位はイギリス又はドイツである（平成 27 年度はイギリス、ドイツの順）。

#### 4) 海外の大学・研究機関との研究に関する協定数

- 回答した 873 機関中、532 機関が海外の大学・研究機関との研究に関する協定を締結している。
- 地域別では、アジア、ヨーロッパ、北米の大学・研究機関と研究に関する協定を締結している機関が多い。

調査結果の詳細は別添のとおり。

なお、調査結果は、今後文部科学省ホームページにも掲載する予定です。

([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kagaku/kokusai/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/kokusai/index.htm))

<担当> 科学技術・学術政策局  
科学技術・学術戦略官（国際担当）付 国際総括係  
電話：03-5253-4111（代表）（内線 4053）  
03-6734-4053（直通）

## 国際研究交流の概況（平成 27 年度）

※ 本調査では、1 か月（30 日）以内を短期とし、1 か月（30 日）を超える期間を中・長期としている。

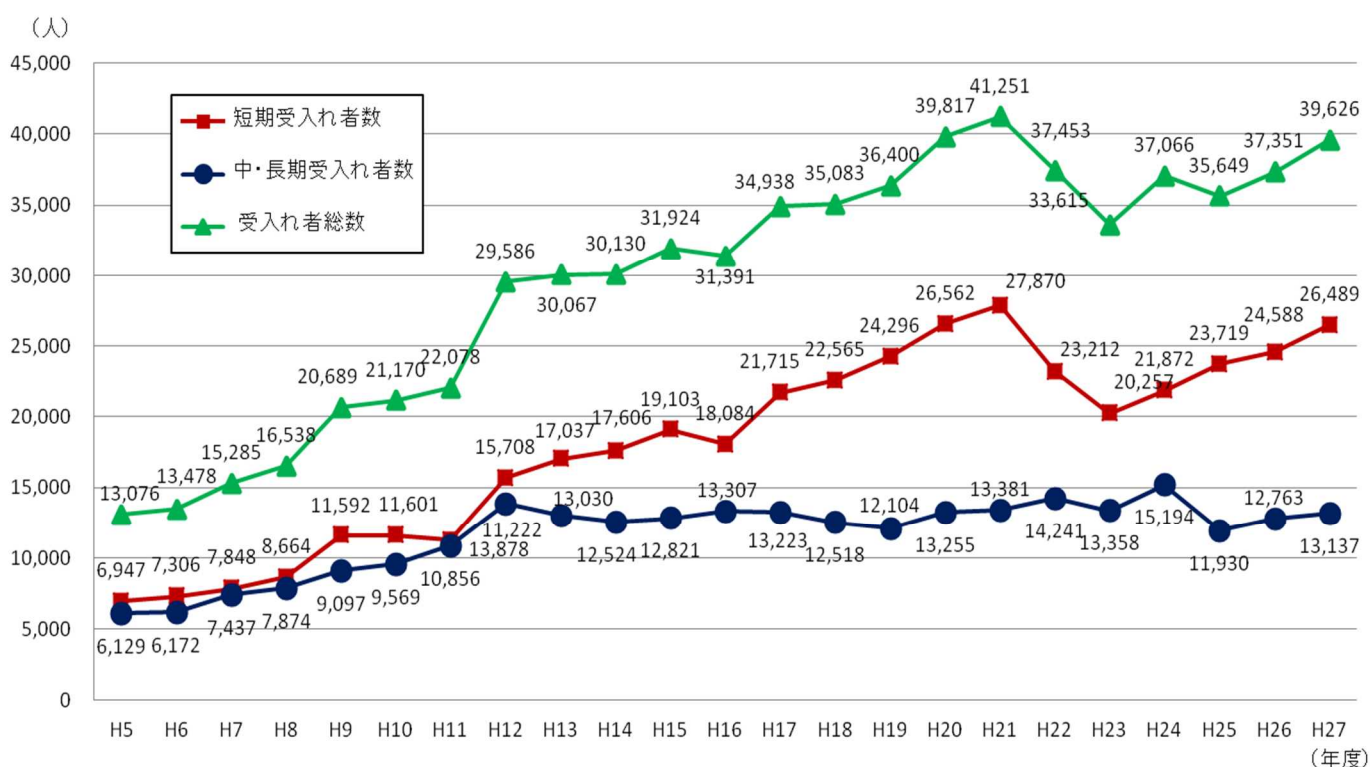
### 1) 海外からの受入れ研究者数及び海外への派遣研究者数

#### (1) 海外からの受入れ研究者数

##### 平成 27 年度の受入れ研究者数

- 短期 平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。
- 中・長期 平成 12 年度以降、概ね 12,000～15,000 人の水準で推移している。

【図 1】海外からの受入れ研究者数（総数／短期／中・長期）の推移



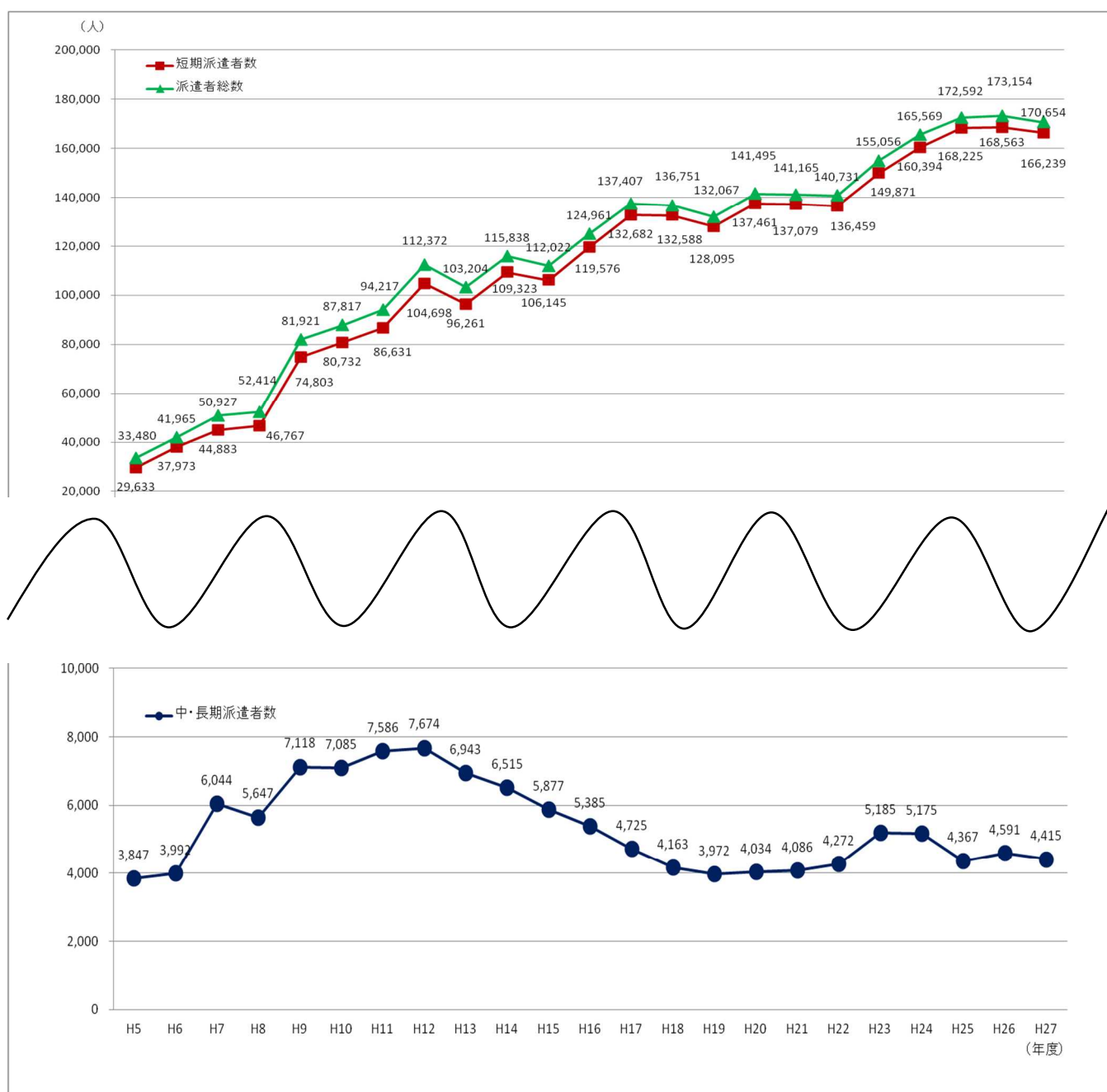
- ※ 受入れ研究者数については、平成 21 年度以前の調査ではポスドク・特別研究員等を対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成 22 年度調査から対象に含めている。
- ※ 平成 25 年度調査から、受入れ外国人研究者の定義を変更（同じ年度内に同一研究者を複数機関で受け入れた場合の重複を排除している）。

(2) 海外への派遣研究者数

平成 27 年度の派遣研究者数

- 短期 調査開始以降、増加傾向が見られる。
- 中・長期 平成 12 年度から平成 19 年度までは減少傾向が見られたが、平成 20 年度以降は概ね 4,000~5,000 人の水準で推移している。

【図 2】海外への派遣研究者数（総数／短期／中・長期）の推移



※ 派遣研究者数については、平成 19 年度以前の調査ではポスドク・特別研究員等を対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成 20 年度調査からポスドクを、平成 22 年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めている。  
 ※ 平成 23, 24 年度の増加要因については、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」（日本学術振興会）による中・長期海外派遣実績の影響が大きい。

2) 機関別研究者交流状況

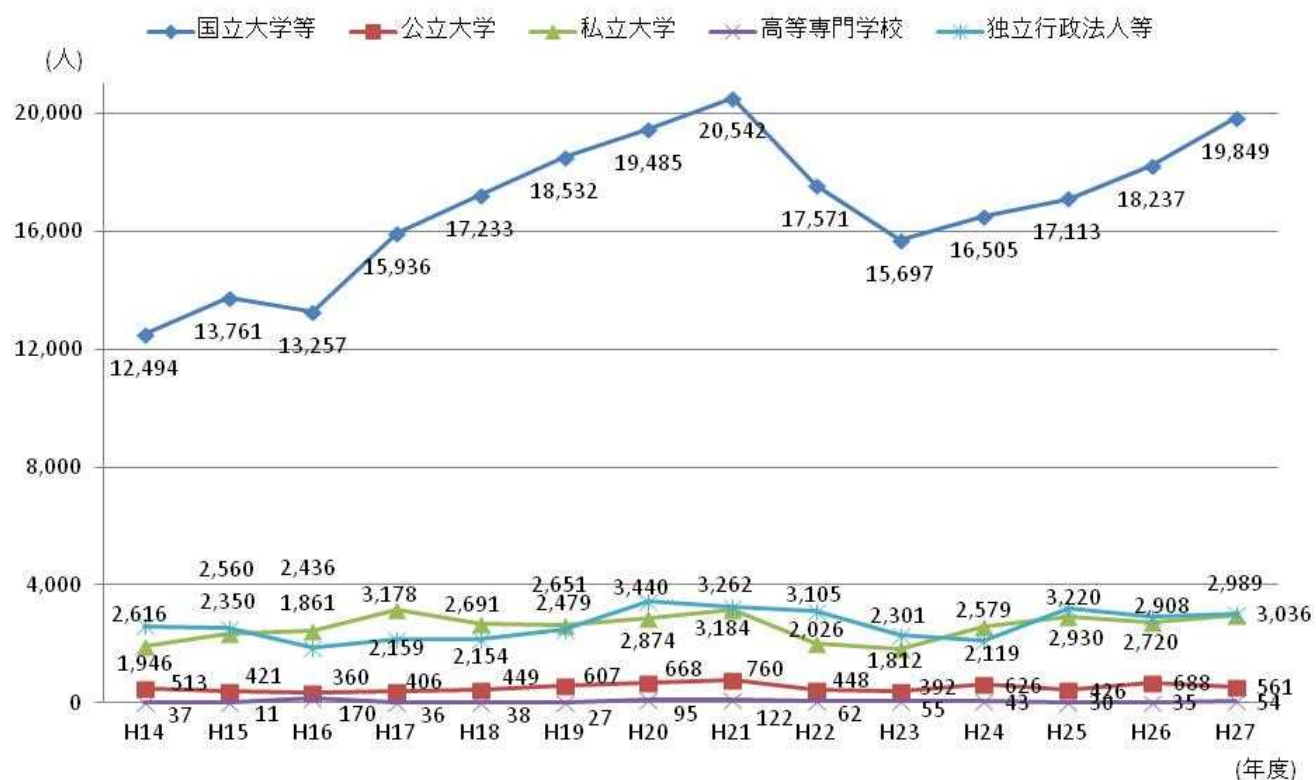
(1) 機関別受入れ研究者数

平成 27 年度の機関別受入れ研究者数

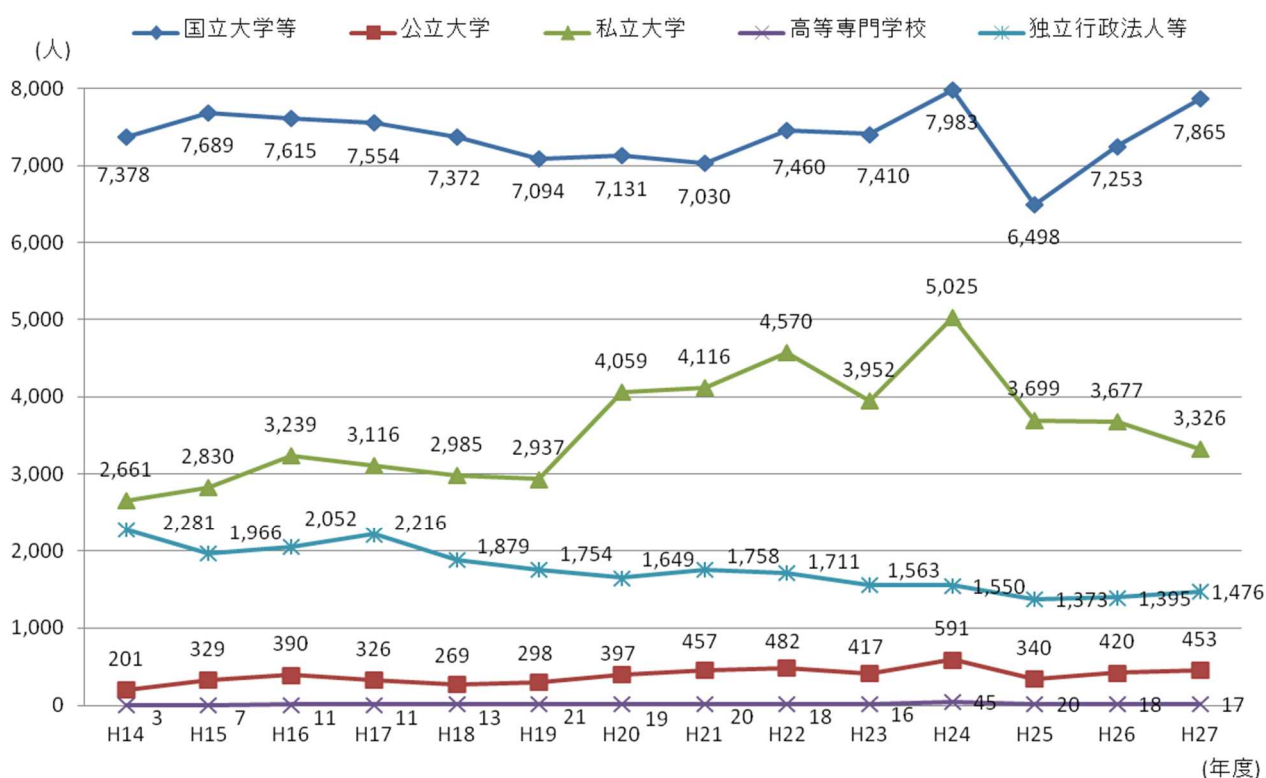
➤ 短期 国立大学等の短期受入れ研究者数は総数の7~8割程度を占めており、平成21年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成23年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。その他の機関においては、概ね同水準で推移している。

中・長期 国立大学等の中・長期受入れ研究者数は総数の5~6割程度を占めている。国立大学等では概ね7,000~8,000人の水準で、私立大学では概ね3,000~5,000人の水準で推移している。独立行政法人等では緩やかな減少傾向が見られる。その他の機関においては、概ね同水準で推移している。

【図3】機関別受入れ研究者数の推移（短期）



【図4】機関別受入れ研究者数の推移（中・長期）



- ※ 短期派遣者数、中・長期派遣者数の機関別データは、平成14年度以降のみとなる。調査対象機関の変遷については、「【参考】4. 対象機関の追加状況」を参照。
- ※ 受入れ研究者数については、平成21年度以前の調査ではポスドク・特別研究員等を対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成22年度調査から対象に含めている。
- ※ 平成25年度調査から、受入れ外国人研究者の定義を変更（同じ年度内に同一研究者を複数機関で受け入れた場合の重複を排除）している。

(2) 機関別派遣研究者数

平成 27 年度の機関別派遣研究者数

- 短期 国立大学等、公立大学、私立大学では長期的にみると増加傾向が見られる。その他の機関ではほぼ同水準で推移している。
- 中・長期 国立大学等の中・長期派遣研究者数は、平成 19 年度まで減少傾向であったが、その後は増加傾向である。

【図 5】 機関別派遣研究者数の推移（短期）





【図6】 機関別派遣研究者数の推移（中・長期）



- ※ 短期派遣者数、中・長期派遣者数の機関別データは、平成14年度以降のみとなる。調査対象機関の変遷については、「【参考】4. 対象機関の追加状況」を参照。
- ※ 派遣研究者数については、平成19年度以前の調査ではポスドク・特別研究員等を対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成20年度調査からポスドクを、平成22年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めている。

## (3) 受入れ研究者数及び派遣研究者数の多い大学等研究機関（平成27年度）

【表1】受入れ研究者数の多い大学等研究機関

	総数（短期＋中・長期）		短 期		中・長期	
	機関名	研究者数	機関名	研究者数	機関名	研究者数
1	東京大学	3,718	京都大学	2,616	東京大学	1,122
2	京都大学	3,326	東京大学	2,596	早稲田大学	839
3	大阪大学	2,193	大阪大学	1,357	大阪大学	836
4	東北大学	1,992	東北大学	1,302	京都大学	710
5	筑波大学	1,606	筑波大学	1,218	東北大学	690
6	高エネルギー加速器研究機構	1,251	高エネルギー加速器研究機構	1,161	筑波大学	388
7	名古屋大学	1,226	名古屋大学	863	名古屋大学	363
8	(国研)理化学研究所	1,070	九州大学	788	(国研)理化学研究所	316
9	九州大学	1,030	(国研)理化学研究所	754	(国研)産業技術総合研究所	307
10	東京工業大学	930	北海道大学	688	東京工業大学	262
11	北海道大学	923	東京工業大学	668	九州大学	242
12	早稲田大学	879	広島大学	567	北海道大学	235
13	広島大学	750	自然科学研究機構	553	慶應義塾大学	226
14	沖縄科学技術大学院大学	652	沖縄科学技術大学院大学	478	(国研)物質・材料研究機構	210
15	自然科学研究機構	628	神戸大学	408	(国研)宇宙航空研究開発機構	194
16	神戸大学	588	情報・システム研究機構	327	広島大学	183
17	(国研)物質・材料研究機構	456	人間文化研究機構	316	神戸大学	180
18	情報・システム研究機構	425	熊本大学	265	沖縄科学技術大学院大学	174
19	人間文化研究機構	406	一橋大学	255	岡山大学	157
20	(国研)産業技術総合研究所	387	(国研)放射線医学総合研究所	253	立命館大学	149
	受入れ研究者 総計	39,626	受入れ研究者 (短期)計	26,489	受入れ研究者 (中・長期)計	13,137

【表2】派遣研究者数の多い大学等研究機関

	総数（短期＋中・長期）		短 期		中・長期	
	機関名	研究者数	機関名	研究者数	機関名	研究者数
1	東京大学	11,329	東京大学	10,916	東京大学	413
2	京都大学	8,410	京都大学	8,148	京都大学	262
3	大阪大学	6,187	大阪大学	5,966	大阪大学	221
4	東北大学	5,685	東北大学	5,595	早稲田大学	190
5	九州大学	4,116	九州大学	4,044	名古屋大学	127
6	名古屋大学	4,061	名古屋大学	3,934	東北大学	90
7	早稲田大学	3,856	早稲田大学	3,666	筑波大学	89
8	北海道大学	3,590	北海道大学	3,518	(国研) 理化学研究所	78
9	東京工業大学	3,354	東京工業大学	3,294	(国研) 国際農林水産業研究センター	77
10	慶應義塾大学	2,671	(国研) 産業技術総合研究所	2,625	神戸大学	76
11	(国研) 産業技術総合研究所	2,663	慶應義塾大学	2,601	九州大学	72
12	筑波大学	2,562	筑波大学	2,473	日本大学	72
13	(国研) 理化学研究所	2,540	(国研) 理化学研究所	2,462	北海道大学	72
14	神戸大学	2,288	神戸大学	2,212	慶應義塾大学	70
15	広島大学	2,134	広島大学	2,104	東京外国語大学	66
16	日本大学	1,707	日本大学	1,635	上智大学	62
17	(国研) 宇宙航空研究開発機構	1,587	(国研) 宇宙航空研究開発機構	1,545	東京工業大学	60
18	(国研) 日本原子力研究開発機構	1,472	(国研) 日本原子力研究開発機構	1,458	(国研) 海洋研究開発機構	48
19	岡山大学	1,406	岡山大学	1,386	同志社大学	47
20	千葉大学	1,383	千葉大学	1,368	明治大学	47
	派遣研究者 総計	170,654	派遣研究者 (短期) 計	166,239	派遣研究者 (中・長期) 計	4,415

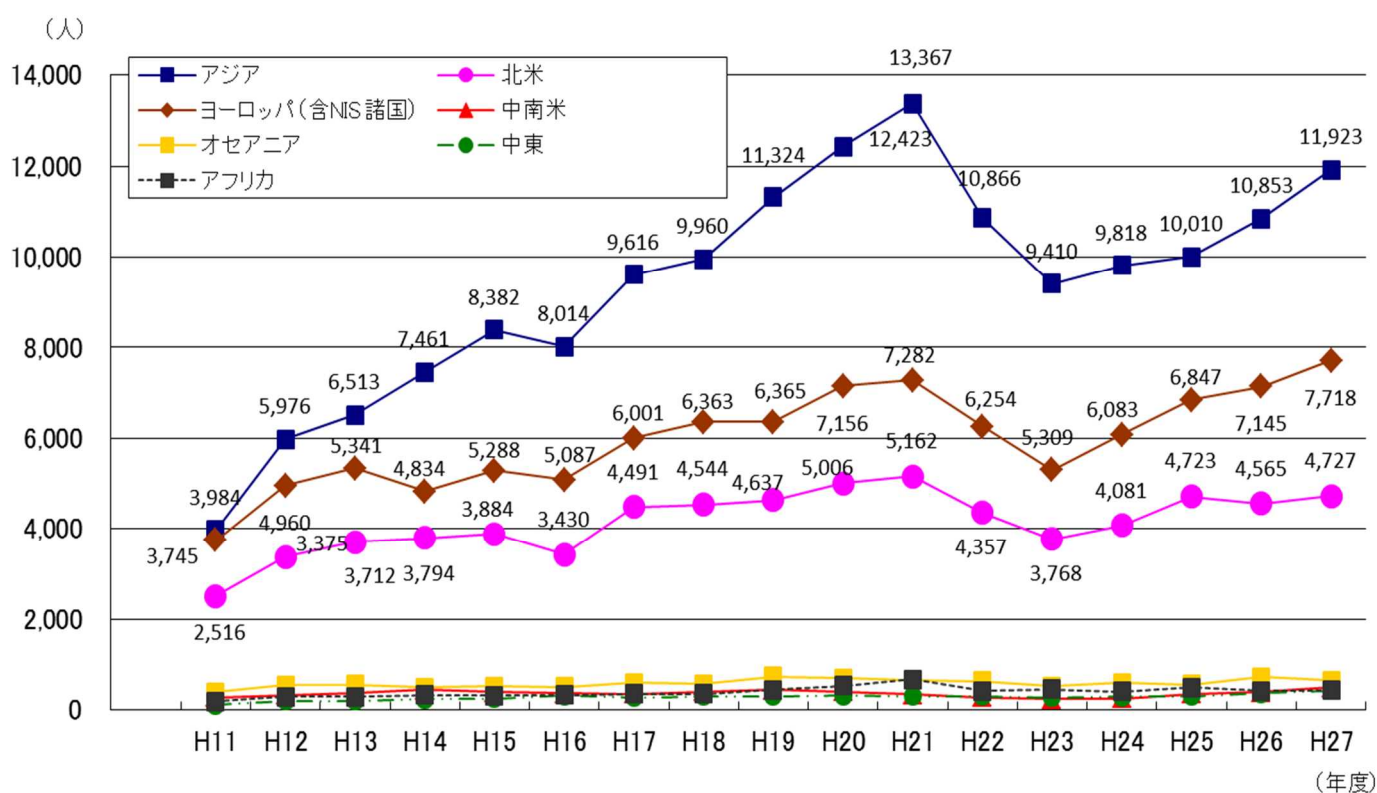
## 3) 地域別研究者交流状況

## (1) 地域別受入れ研究者数

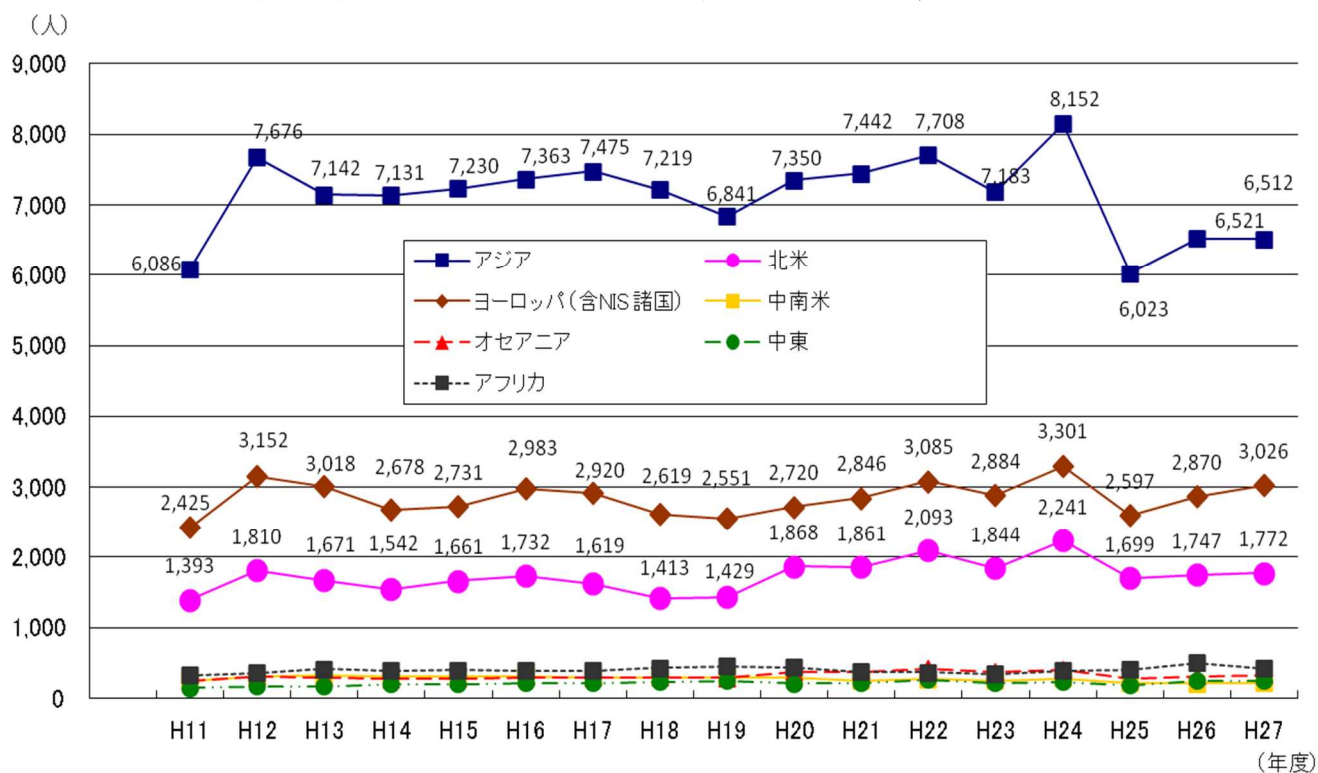
## 平成 27 年度の地域別受入れ研究者数

- 総 数 短期、中・長期ともに、アジアからの受入れ研究者数が最も多く、次いでヨーロッパ、北米となっている。
- 短 期 アジア、ヨーロッパ、北米において、平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。
- 中・長期 アジアでは、平成 12 年度から平成 24 年度まで概ね同水準で推移し、平成 25 年度に減少したが、平成 26 年度からは増加に転じた。ヨーロッパ、北米においては、平成 12 年度以降、概ね同水準で推移している。

【図 7】 地域別受入れ研究者数の推移（短期）



【図8】 地域別受入れ研究者数の推移（中・長期）



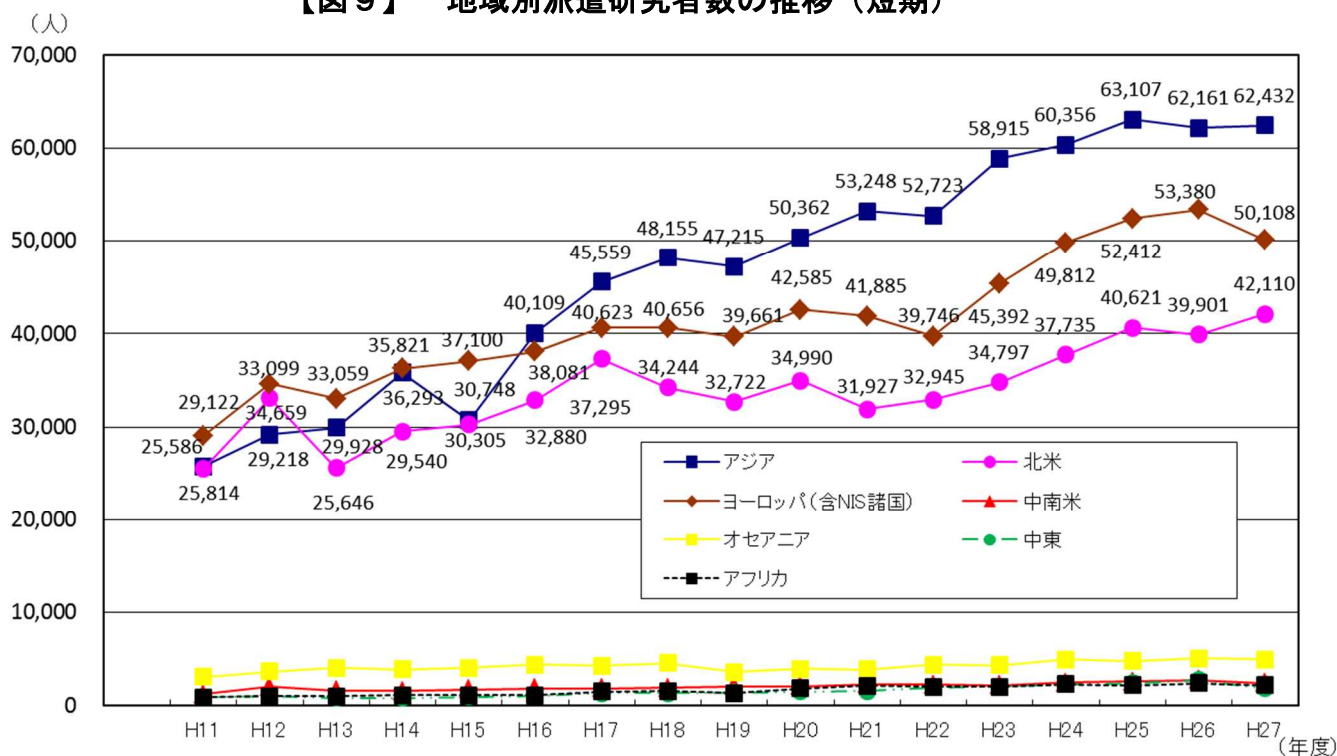
※ 受入れ研究者数については、平成 21 年度以前の調査では対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成 22 年度調査からポストドク・特別研究員等を対象に含めている。  
 ※ 派遣先エリアが不明なものがあり、地域別の合計値は他の合計値とは一致しない。  
 ※ 平成 25 年度調査から、受入れ外国人研究者の定義を変更（同じ年度内に同一研究者を複数機関で受け入れた場合の重複を排除している）。

（2）地域別派遣研究者数

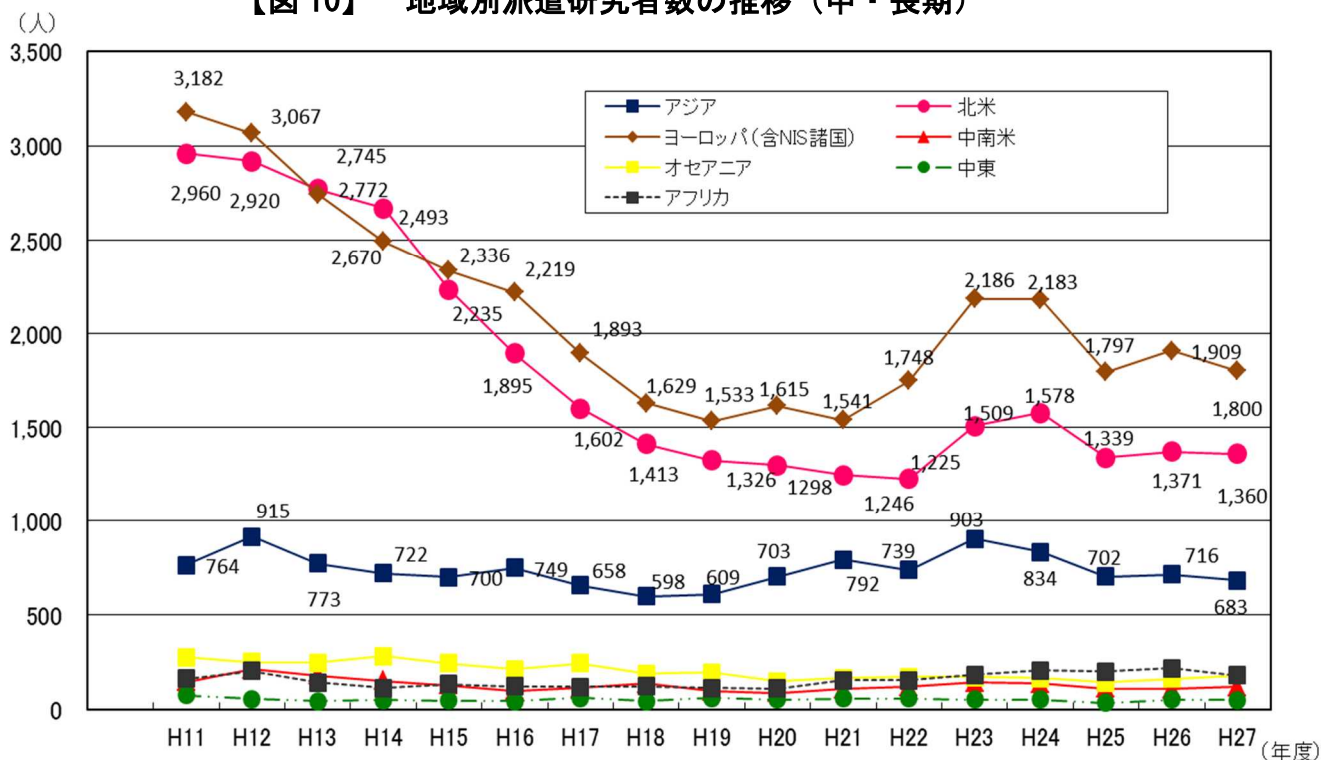
平成 27 年度の地域別派遣研究者数

- 総 数 短期は、アジアへの派遣が最も多く、次いでヨーロッパ、北米となっている。中・長期は、ヨーロッパへの派遣が最も多く、次いで北米、アジアとなっている。
- 短 期 アジア、ヨーロッパ、北米をはじめ、全ての地域において、長期的に見ると増加傾向が見られる。
- 中・長期 調査開始以降、ヨーロッパ、北米は減少傾向が見られたが、ヨーロッパは平成 22 年度から、北米は平成 23 年度から増加した。その後、平成 25 年度は前年度に比べて減少し、平成 22 年度と概ね同水準となった。その他の地域においては、概ね同水準で推移している。

【図9】 地域別派遣研究者数の推移（短期）



【図10】 地域別派遣研究者数の推移（中・長期）



※ 派遣研究者数については、平成19年度以前の調査では対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成20年度調査からポストドクを、平成22年度調査からポストドク・特別研究員等を対象に含めている。

## (3) 受入れ研究者数及び日本からの派遣研究者数の多い国・地域（平成27年度）

【表3】受入れ研究者数の多い国・地域

	総数（短期＋中・長期）			短 期			中・長期		
	国(地域)名	研究者数	構成比 (%)	国(地域)名	研究者数	構成比 (%)	国(地域)名	研究者数	構成比 (%)
1	中国	6,191	15.6	アメリカ合衆国	4,227	16.0	中国	2,877	21.9
2	アメリカ合衆国	5,784	14.6	中国	3,314	12.5	アメリカ合衆国	1,557	11.8
3	韓国	3,138	7.9	韓国	2,156	8.1	韓国	982	7.5
4	フランス	1,962	5.0	ドイツ	1,396	5.3	フランス	593	4.5
5	ドイツ	1,877	4.7	フランス	1,369	5.2	イギリス	557	4.2
6	イギリス	1,715	4.3	イギリス	1,158	4.4	インド	527	4.0
7	タイ	1,494	3.8	台湾	1,127	4.3	ドイツ	481	3.7
8	台湾	1,451	3.7	タイ	1,112	4.2	タイ	382	2.9
9	インドネシア	1,250	3.2	インドネシア	911	3.4	インドネシア	339	2.6
10	インド	1,200	3.0	ベトナム	719	2.7	台湾	324	2.5
11	ベトナム	963	2.4	インド	673	2.5	オーストラリア	251	1.9
12	イタリア	759	1.9	イタリア	579	2.2	ベトナム	244	1.9
13	オーストラリア	755	1.9	オーストラリア	504	1.9	エジプト	243	1.9
14	カナダ	714	1.8	カナダ	499	1.9	カナダ	215	1.6
15	ロシア連邦	622	1.6	ロシア連邦	426	1.6	ロシア連邦	196	1.5
16	マレーシア	534	1.3	スイス	422	1.6	バングラデシュ	190	1.4
17	スイス	499	1.3	マレーシア	403	1.5	イタリア	180	1.4
18	フィリピン	460	1.2	フィリピン	348	1.3	スペイン	173	1.3
19	スペイン	398	1.0	シンガポール	316	1.2	マレーシア	131	1.0
20	シンガポール	382	1.0	オランダ	266	1.0	フィリピン	112	0.9
	受入れ研究者 総計	39,626	100	受入れ研究者 (短期)計	26,489	100	受入れ研究者 (中・長期)計	13,137	100

【表4】派遣研究者数の多い国・地域

	総数（短期＋中・長期）			短 期			中・長期		
	国(地域)名	研究者数	構成比 (%)	国(地域)名	研究者数	構成比 (%)	国(地域)名	研究者数	構成比 (%)
1	アメリカ合衆国	39,657	23.2	アメリカ合衆国	38,453	23.1	アメリカ合衆国	1,204	27.3
2	中国	16,214	9.5	中国	16,066	9.7	イギリス	395	8.9
3	韓国	12,048	7.1	韓国	11,983	7.2	ドイツ	384	8.7
4	ドイツ	8,554	5.0	ドイツ	8,170	4.9	フランス	301	6.8
5	イギリス	7,514	4.4	フランス	7,164	4.3	スイス	184	4.2
6	フランス	7,465	4.4	イギリス	7,119	4.3	カナダ	156	3.5
7	台湾	6,958	4.1	台湾	6,909	4.2	中国	148	3.4
8	タイ	6,288	3.7	タイ	6,209	3.7	オーストラリア	141	3.2
9	イタリア	4,802	2.8	イタリア	4,703	2.8	イタリア	99	2.2
10	オーストラリア	4,000	2.3	オーストラリア	3,859	2.3	タイ	79	1.8
11	カナダ	3,801	2.2	カナダ	3,645	2.2	韓国	65	1.5
12	シンガポール	3,453	2.0	シンガポール	3,426	2.1	オーストリア	58	1.3
13	ベトナム	3,355	2.0	ベトナム	3,306	2.0	インド	57	1.3
14	スペイン	3,315	1.9	スペイン	3,260	2.0	スペイン	55	1.2
15	インドネシア	3,296	1.9	インドネシア	3,255	2.0	スウェーデン	50	1.1
16	マレーシア	2,401	1.4	マレーシア	2,356	1.4	ベトナム	49	1.1
17	オランダ	2,305	1.4	オランダ	2,257	1.4	台湾	49	1.1
18	オーストリア	2,269	1.3	オーストリア	2,211	1.3	オランダ	48	1.1
19	スイス	2,223	1.3	スイス	2,039	1.2	マレーシア	45	1.0
20	インド	2,010	1.2	インド	1,953	1.2	インドネシア	41	0.9
	派遣研究者 総計	170,654	100	派遣研究者 (短期)計	166,239	100	派遣研究者 (中・長期)計	4,415	100



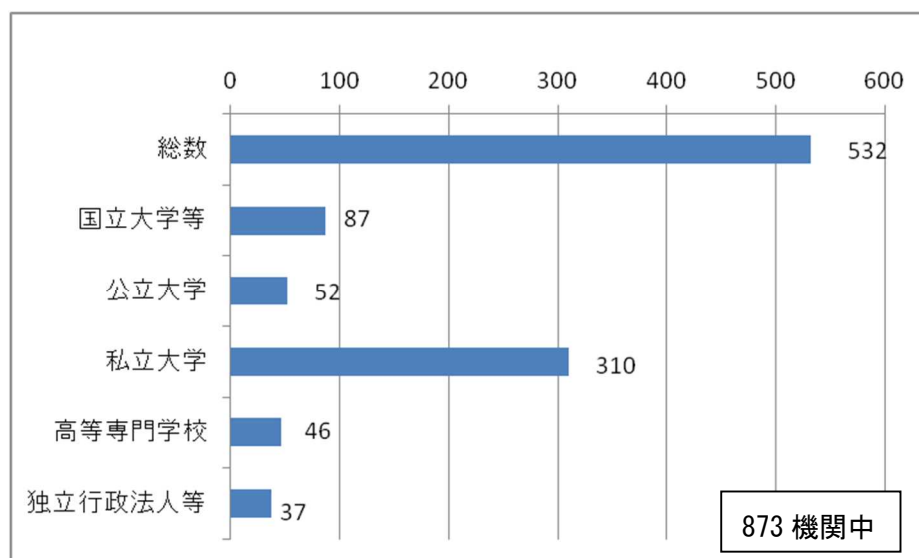
#### 4) 海外の大学・研究機関との研究に関する協定数

平成 27 年度末時点における海外の大学・研究機関との研究に関する協定数<sup>※</sup>

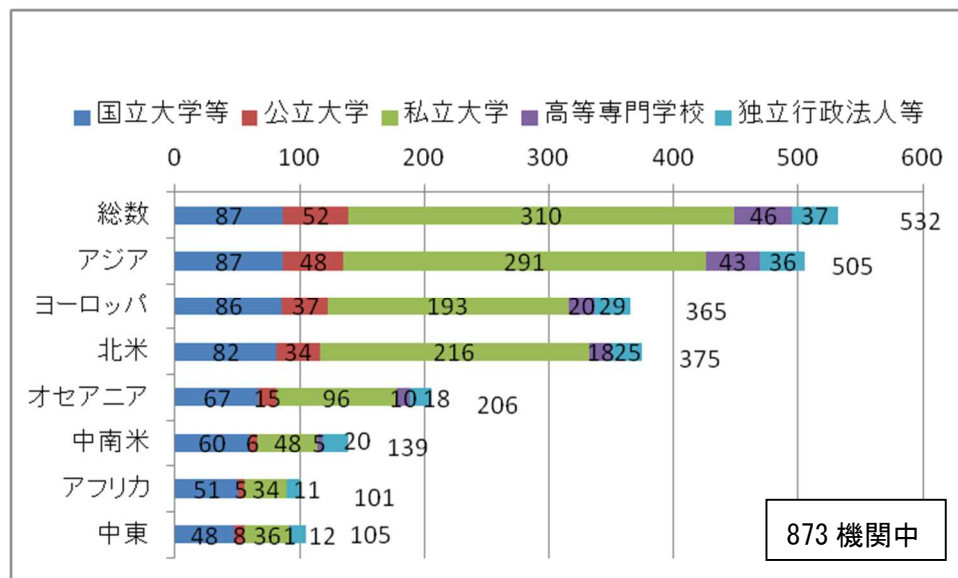
- 回答した 873 機関中、532 機関が海外の大学・研究機関との研究に関する協定を締結している。
- 地域別では、アジア、ヨーロッパ、北米の大学・研究機関と研究に関する協定を締結している機関が多い。

※「研究に関する協定」とは、海外の大学及び研究機関と、履行すべき義務や約束について取り交わした合意文書（覚書含む）のうち、「研究者の派遣、研修、その他の交流」、「共同研究の実施」に係るものを指す。平成 28 年 3 月 31 日時点で締結している（有効である）協定であり、協定締結先が海外にある大学、研究機関、政府関係機関のものが対象。

【図 11】 海外の大学・研究機関と研究に関する協定を締結している大学・研究機関数



【図 12】 海外の大学・研究機関との研究に関する協定の地域別内訳



※ 回答機関（総数 873 機関）中で、海外の各地域の大学・研究機関等と 1 件以上協定を締結している機関の数を示す。

## 【参考】

### 1. 調査の目的

本調査は、我が国と諸外国との年間の研究交流状況等を継続的に調査し、今後の国際交流推進施策の企画・立案、評価、検証などに資することを目的としている。

### 2. 調査対象期間

平成 27 年度国際研究交流状況調査：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

### 3. 調査票及び調査対象機関内訳

調査票及び調査依頼機関は以下のとおり。

- ・ 大学等向け調査票：調査依頼機関計 842 機関  
【国立大学法人（86 法人）、大学共同利用機関法人（4 法人）、国公私立高等専門学校（57 校）、公立大学（84 校）、私立大学（611 校）】
- ・ 独法等向け調査票：調査依頼機関計 60 機関  
【独立行政法人（43 法人）、国立試験研究機関（17 機関）】

以上、合計 902 機関。

上記のうち、有効回答が得られた機関は、以下のとおり。

- ・ 大学等向け調査票：有効回答計 817 機関（回収率 97.0%）
- ・ 独法等向け調査票：有効回答計 56 機関（回収率 93.3%）

以上、有効回答計 873 機関（回収率 96.7%）。

### 4. 対象機関の追加状況

- ・ 国立大学等は、大学共同利用機関法人を調査対象に含み、国立短期大学を平成 9 年度から調査対象に追加している（ただし、国立短期大学は平成 17 年度までに国立大学と再編・統合されている）。
- ・ 国公私立大学は、平成 9 年度から調査対象に追加している。
- ・ 高等専門学校は、国立高等専門学校を平成 12 年度から、国公私立高等専門学校を平成 22 年度から調査対象に追加している。
- ・ 独立行政法人等は、国立試験研究機関を調査対象に含み、独立行政法人は平成 12 年度から調査対象に追加している（ただし、特殊法人は平成 17 年度において独立行政法人化されている）。

### 5. 調査対象の定義

- ・ 受入れ研究者：

1) 海外の機関に所属する「外国人研究者」の招へい等の「受入れ」、及び2) 以前海外の機関に所属していた「外国人研究者」の雇用を指す。

・ 派遣研究者：

国内の各機関に所属する「日本人及び外国人研究者」の海外渡航を指す。国内の各機関で雇用（「常勤・非常勤」「任期あり・なし」ともに該当）している日本人、外国人研究者及び「特別研究員制度」「関連支援制度」に応募し、採用された研究者を対象とする。

・ 研究者：

教授、准教授、講師、助教、ポスドク・特別研究員、一般研究員、主任研究員・グループリーダー等の各機関で雇用している教員及び各機関と一定の雇用契約で結ばれている研究員。

・ 大学院生、留学生、事務職員・技術職員及び語学クラスの担当等、数コマ程度の授業を受け持つ教員等で特段の研究活動を行っていない者は対象外。ただし、平成26年度調査より、所属する大学と雇用契約を締結し、職務を与えられ研究に従事している博士課程在籍学生については対象としている。

・ 従前の調査ではポスドク・特別研究員等を対象に含まれるかどうか明確ではなかったが、派遣研究者数については、平成20年度調査からポスドクを、平成22年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めることとした。受入れについては、平成22年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めることとした。

・ 本調査では、1か月（30日）以内を短期とし、1か月（30日）を超える期間を中・長期としている。

## 6. 集計方法

・ 滞在期間が前年度又は翌年度にまたがるものは、総滞在（予定）期間を滞在期間とし、両方の年度でカウントしている。

・ 滞在国が複数にわたる場合は、研究活動を目的として滞在した国全てを回答対象としてカウントしている。

## 7. 調査委託先

公益財団法人 未来工学研究所